



2026年5月21日

各 位

会社名 日本製麻株式会社  
代表者名 代表取締役社長 植杉 泰久  
(コード番号 3306 東証スタンダード)  
問合せ先 管理本部長 山中 寛志  
電話番号 078-332-8251

## 会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の締結、商号の変更 および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年1月19日付「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」および2026年4月15日付「持株会社体制への移行に伴う分割準備会社設立に関するお知らせ」においてお知らせいたしました持株会社体制への移行につきまして、本日開催の取締役会において、2026年5月8日に設立済みの当社100%子会社である日本製麻分割準備株式会社との間で、吸収分割契約（以下、「本吸収分割」といい、本吸収分割契約に基づく吸収分割を「本吸収分割」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本吸収分割につきましては、2026年6月25日に開催予定の当社定時株主総会において関連議案の承認が得られること、および必要に応じ関係官公庁の許認可等が得られることを条件にしております。

また、当社は本吸収分割に伴い、当社の商号を「SEIMAホールディングス株式会社」に2026年10月1日付けで変更すること、その他定款を一部変更すること（商号、事業目的の変更および発行可能株式総数）を本日開催の取締役会において承認いたしましたので、定時株主総会に付議する予定です。

なお、本吸収分割は、当社の完全子会社に事業を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### I. 会社分割による持株会社体制への移行

##### 1. 持株会社体制への移行の目的および背景

当社は現在、食品事業、産業資材事業およびマット事業の主要3事業を展開しており、2027年には第100期を迎えることとなります。今後、当社の持続的な発展を実現するためには、各事業のさらなる成長、新規事業の創出やM&A実施などによる中長期的な高収益体質の構築を推進することが必須の課題であると認識しております。そのためには、経営管理体制を全面的に見直して再構築する必要があると判断し、持株会社体制への移行を決定いたしました。各事業会社の権限と責任を明確化すること、意思決定を迅速化すること、また、持株会社に管理機能を集中することによるガバナンスの強化を図り、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

## 2. 持株会社体制への移行の要旨

### (1) 本吸収分割の日程

分割準備会社の設立	2026年5月8日
吸収分割契約承認取締役会	2026年5月21日
吸収分割契約締結	2026年5月21日
吸収分割契約承認定時株主総会	2026年6月25日（予定）
吸収分割の効力発生日	2026年10月1日（予定）

### (2) 本吸収分割の方法

当社を分割会社とし、当社100%子会社である日本製麻分割準備株式会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とする会社分割（吸収分割）の方法により行います。また、当社は持株会社として、引き続き上場を維持いたします。

### (3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、本吸収分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

### (4) 本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

### (5) 本吸収分割により増減する資本金等

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社の本件事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務を本吸収分割契約に定める範囲において承継します。なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとします。

### (7) 債務履行の見込み

当社および承継会社は、本吸収分割の効力発生後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。したがって、本吸収分割において、当社および承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みが問題はないと判断しております。

## 3. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 2026年3月31日現在	承継会社 2026年5月8日設立時現在
(1) 商号	日本製麻株式会社	日本製麻分割準備株式会社
(2) 本店の所在地	富山県砺波市下中3番地3	富山県砺波市下中3番地3
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 植杉 泰久	代表取締役 植杉 泰久
(4) 事業の内容	食品事業、産業資材事業およびマット事業	食品事業、産業資材事業およびマット事業
(5) 資本金の額	301,280千円	1,000千円
(6) 設立年月日	1947年2月24日	2026年5月8日
(7) 発行済株式数	4,413,320株	100株
(8) 決算期	3月	3月
(9) 大株主及び持株比率	LEOMO, Inc. 16.80% 株式会社ゴーゴーカレーグループ 16.04% 日本証券金融株式会社 10.96% アクセスアジア株式会社 4.54%	日本製麻株式会社 100%

	INTERACTIVE BROKERS LLC	2.88%	
	上代 浩司	2.13%	
	山内 祐実	2.06%	
	吉田 恵実	1.89%	
	野村証券株式会社	1.79%	
	穎川 欽和	0.99%	
(10) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。		
人的関係	当社の代表取締役が承継会社の代表取締役を兼務しております。		
取引関係	承継会社は事業を開始していないため、現時点における取引関係はありません。		
(11) 直前事業年度の財政状態および経営成績 (2026年3月期)			
	分割会社 2026年3月31日現在	承継会社 (単体) 2026年5月8日設立日現在	
純資産	2,129百万円	1百万円	
総資産	3,565百万円	1百万円	
1株当たり純資産	479.49円	10,000円	
売上高	2,399百万円	—	
営業利益	△35百万円	—	
経常利益	△47百万円	—	
親会社株式に帰属する当期純利益	—	—	
1株当たり当期純利益	132.48円	—	

#### 4. 本吸収分割後の状況 (2026年10月1日 (予定))

	分割会社	承継会社
(1) 商号	SEIMAホールディングス株式会社	日本製麻株式会社
(2) 本店の所在地	富山県砺波市下中3番地3	富山県砺波市下中3番地3
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 植杉 泰久	代表取締役 植杉 泰久
(4) 事業の内容	当社グループの経営管理等	食品事業、産業資材事業およびマット事業
(5) 資本金の額	301,280千円	1,000千円
(6) 決算期	3月	3月

#### 5. 分割事業部門の概要

##### (1) 分割する事業の内容

食品事業、産業資材事業およびマット事業

##### (2) 分割する事業の経営成績 (2026年3月実績)

	分割事業 (a)	当社実績 (b)	比率 (a) / (b)
売上高	2,396百万円	2,399百万円	99.89%

##### (3) 分割する資産、負債の項目および帳簿価格

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	1,444百万円	流動負債	562百万円
固定資産	1,903百万円	固定負債	873百万円

合計	3,348百万円	合計	1,436百万円
----	----------	----	----------

※ 分割する資産、負債の記載金額は、2026年3月31日現在の当社の貸借対照表その他同日付けの計算を基礎としたものです。効力発生日において、その前日までの分割する資産、負債の増減を加除した上で確定するため、上記金額から変動する可能性があります。

#### 6. 今後の見通し

本吸収分割により事業を承継する準備会社は当社100%出資の子会社であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であると考えております。

### II. 商号の変更

#### 1. 商号の変更の理由

上記I. のとおり、2026年10月1日（予定）をもって持株会社体制へ移行するため、2026年6月25日開催の当社第98期定時株主総会において「定款の一部変更の件」が承認されることを条件に、当社の商号を「SEIMAホールディングス株式会社」に変更いたします。

#### 2. 新商号

SEIMAホールディングス株式会社  
（英文表記：THE SEIMA HOLDINGS CO., LTD.）

#### 3. 連結子会社における商号変更

当社の100%子会社である日本製麻分割準備株式会社は、2026年10月1日付けで事業会社として「日本製麻株式会社」へ商号変更を行う予定です。

#### 4. 変更予定日

2026年10月1日

### III. 定款の一部変更

#### 1. 定款一部変更の目的

上記I. およびII. のとおり、持株会社体制への移行に際して、2026年10月1日（予定）をもって当社の商号を「SEIMAホールディングス株式会社」に変更するものがあります。また、事業目的については、これまでの事業会社から持株会社へ経営組織を変更するにあたり経営管理等を追加し、当社グループの現状に即した事業内容に対応するためのものでもあります。さらに、機動的な資金調達を可能にするため、発行可能株式総数を増加するものでもあります。併せて、2026年10月1日に商号の変更の効力が発生する旨の附則を設けるものでもあります。

#### 2. 内容

変更の内容は別紙「定款の変更内容」のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会	2026年6月25日（予定）
定款変更の効力発生日	2026年10月1日（予定）

以上

## 定款の変更内容

(下線部分は、変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(商号) 第1条 当社は日本製麻株式会社と称する。 英文ではTHE <u>NIHON SEIMA</u> CO., LTD. と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (21) &lt;条文省略&gt; &lt;新設&gt;  &lt;新設&gt; &lt;新設&gt; &lt;新設&gt; &lt;新設&gt; &lt;新設&gt; &lt;新設&gt;  &lt;新設&gt;  &lt;新設&gt;  &lt;新設&gt;  &lt;新設&gt;</p> <p>(22) 前各号に付帯関連する輸出入業務を含む一切の業務</p> <p>第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は<u>900万株</u>とする。</p> <p>附則 第1条 &lt;条文省略&gt; 第2条 &lt;条文省略&gt;</p>	<p>(商号) 第1条 当社は<u>SEIMA</u>ホールディングス株式会社と称する。 英文ではTHE <u>SEIMA HOLDINGS</u> CO., LTD. と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は次の事業を営むこと、<u>ならびに次の事業を営む会社その他の法人等の株主または持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u></p> <p>(1) ~ (21) &lt;現行どおり&gt; <u>(22) ペットフード、ペット用品の製造および販売</u> <u>(23) ヘルスケアに関する事業</u> <u>(24) 農産物の生産および販売</u> <u>(25) コンサルタント業</u> <u>(26) 人材派遣業</u> <u>(27) 広告業および広告代理店業</u> <u>(28) 太陽光、風力、水力等の自然エネルギーを利用した発電装置の研究、企画開発、設計、製造、販売、据付工事、保守および管理</u> <u>(29) 蓄電池に関する施設、設備の開発、設置、施工および販売</u> <u>(30) 蓄電池および蓄電システムの開発、製造、輸出入および販売</u> <u>(31) 発電および電気の供給、販売</u> <u>(32) フランチャイズチェーンシステムによる加盟店募集および加盟店の指導業務</u> <u>(33) 産業用ロボットの製造および販売</u> (34) 前各号に付帯関連する輸出入業務を含む一切の業務</p> <p>第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は<u>1,750万株</u>とする。</p> <p>附則 第1条 &lt;現行どおり&gt; 第2条 &lt;現行どおり&gt;</p>

現行定款	変更案
<新設>	<u>第3条 定款第1条（商号）の規定の変更は、2026年10月1日にその効力を生ずるものとする。なお、本条は、上記の効力発生日経過後これを削除する。</u>